資料 開催要綱

「石綿に関する健康管理等専門家会議」開催要綱

1 設置目的

平成17年7月25日の厚生労働省アスベスト対策推進チーム第2回会合において、専門家より ヒアリングを行い、以後、「専門家チームにより、リスク評価に基づく健診対象やアスベストばく露 者に対する健康管理の方法の検討を行う」とされ、7月29日の関係閣僚による会合で「アスベス ト問題への当面の対応」に盛り込まれたところである。この趣旨を踏まえ、今般、専門家を招集し、 専門的見地から検討を行うこととする。

2 業務内容

会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 石綿に関する健康管理
- (2) 石綿に関する健康相談
- (3) 前2号に掲げるもののほか、石綿の健康に関する専門的な知見が必要な事項。

3 組織

- (1) 本専門家会議は安全衛生部長が招集する。
- (2) 座長は委員の互選により選出する。
- (3) 座長は座長代理を選出する。
- (4) 必要に応じ、本専門家会議の下に作業部会を設置することができる。
- (5) 作業部会長は、本専門家会議座長が指名する。
- (6) 会議の事務は、健康局、老健局の協力を得て、労働基準局安全衛生部において処理する。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則 本要綱は、平成17年8月2日から施行する。

資料 石綿健康相談実施結果

事業場周辺における臨時健康相談実施状況 (12月14日現在)

第1回 健康相談実施状況 (8月22日~9月22日)

	開催地及び参加人数							
【講演会】	兵庫県尼崎市(120)、神奈川県横須賀市(94)、岐阜県羽島市(130)、							
	岡山県玉野市(約140)、佐賀県鳥栖市(250)、奈良県橿原市(70)、							
	埼玉県さいたま市(22)、香川県高松市(60)							
【相談会】	兵庫県尼崎市(38)、大阪府阪南市(28)、神奈川県横須賀市(41)、岐阜県羽島市(41)、							
	岡山県玉野市 (70)、佐賀県鳥栖市(21)、奈良県橿原市(28)、							
	埼玉県さいたま市(8)、香川県高松市(22)、広島県呉市(13)							

第2回 健康相談実施状況及び予定 (9月29日~11月29日)

	開催地及び参加人数						
【講演会】	神奈川県横須賀市(88)、兵庫県尼崎市(60)、埼玉県秩父郡市(20)、						
【相談会】	佐賀県鳥栖市(35)、神奈川県横浜市(25)、兵庫県尼崎市(58)、						
	埼玉県秩父郡市(13)、岡山県玉野市(20)、奈良県橿原市(8)、						
	佐賀県佐賀市(11)、大阪府泉南市(9)、広島県呉市(13)						

A.

石綿自記式簡易調査票(案) 記入日: 年 月 日

		お名前	
A. あなたはいままで、下記の : 事も含め、当てはまるもの [*]			(トなどの短期間の仕
1□ 石綿製品製造に関わる	作業	2口 造船所内での作業	
3□ 食料品等製造に係る作	業	4□ 建設作業	
5□ 繊維製品製造に関わる	作業	6□ 配管作業	
7□ 鉄鋼製品等製造に関わ	る作業	8□ 解体作業	
9□ 自動車製造または補修	作業	10□ 倉庫内の作業	
11□ 電気工事に関わる作業	È	12口 化学工場内での作	業
13□ 金属製品製造に関わる	作業	14□ 廃棄物を回収する	作業
15□ ガラス・ガラス製品製	と造に関わる作業	16□ レンガ、陶磁器製	製造に関わる諸作業
17□ 機械器具等製品の製造	近に関わる作業		
18□ セメントあるいはセメ	ント製品製造に関わる	乍業	
19□ 上記のいずれの作業で	うもないが、作業時に、	T綿らしき吹きつけ部分	}が飛散した。
B. あなたは、ご家庭で下記の るものすべての□に v 印を		ハますか。1 回でも経り	倹があれば、当てはま
1□ 一緒にお住まいの方に	、石綿作業に関わってレ゙	た人がいた。	
(具体的に:夫、妻、)
2□ 家庭で絶縁物 ・ 暖房 石綿製品の修理・修経	ゲセメント・ 断熱材・2	カルミシン(天井・壁な	:どに塗る水性塗料)・
3□ 石綿製品(アイロン板	のカバー · 耐熱手袋)	を家庭で使った。	
4□ 家族が石綿作業を行い	、その作業着、作業タオ	ル、マスク等の洗濯等	をした。
5□ 自宅の壁に石綿らしき	ものが吹き付けられてい	って、それが部分的に破	損・摩耗していた。
C. あなたは、下記のような場 先などは下記のような場所			
1日 石綿工場の近く	2口 造船所の近	デく 3[] 建材物置場の近く

※ 上記 A から C のうち、一つでも \Box に ν 印がついた人は、石綿にばく露した可能性がありますの で専門家窓口までご相談下さい。専門家の問診により、ばく露の可能性を再度判定し、精密検 査の要・不要を判断致します。窓口は・・・・・・です。

5□ 廃棄物の回収、繊維の回収事業場の近く

4□ ブレーキ修理工場の近く

※上記 A から C のうち、一つも ν 印がない人は、石綿にばく露した可能性は、ほぼないと考えら れますので、ご安心下さい。それでもご心配なことがありましたら、その際には一般の相談窓 口をはじめ、専門家窓口等にご相談下さい。窓口は・・・・・です。

胸部 CT 検査における放射線誘発致死癌の発生確率

A 胸部 CT 検査における患者線量

- 1. ICRP Publication 87 CTにおける患者線量の管理
 - 1) 成人における CT 検査での典型的な線量 (Shrimpton ら,1991)

表 1 成人における CT 検査での典型的な線量 (Shrimpton ら, 1991)

CT 検査	眼 (mGy)	甲状腺 (mGy)	乳房 (mGy)	子宮 (mGy)	卵巣 (mGy)	精巣 (mGy)	実効線量 (mSv)
頭部	50	1.9	0.03	* a	*	*	1.8
頸椎	0.62	44	0.09	*	*	*	2.6
胸椎	0.04	0.46	28	0.02	0.02	*	4.9
胸部	0.14	2.3	21	0.06	0.08	*	7.8
腹部	*	0.05	0.72	8.0	8.0	0.70	7.6
腰椎	*	0.01	0.13	2.4	2.7	0.06	3.3
骨盤	*	*	0.03	26	23	1.7	7.1

- a *は線量が 0.005 mGy 未満であることを示す。
 - 2) 英国における CT と通常の X 線検査とによる典型的な線量の比較 (RCR, 1998)

表2 英国における CT と通常の X 線検査とによる典型的な線量の比較 (RCR, 1998)

診断法	典型的実効線量(mSv)
四肢,関節	< 0.01
胸部(PA 方向の 1 回写真)	0.02
頭蓋骨	0.07
胸椎	0.7
腰椎	1.3
腰部	0.3
骨盤	0.7
腹部	1.0
IVU	2.5
経口バリウム検査	1.5
バリウム摂取後検査	3
バリウム通過検査	3
注腸造影	7
СТ	
頭部	2
胸部	8
	10
骨盤	10

2. 西澤かな枝 ら CT 検査による被検者の被曝線量 日本医放会誌第 55 巻第 11 号,19951) 胸部 CT 検査(通常スキャン) 時の臓器線量

Table 4 Tissue or Organ Doses from Chest Examination (Normal scan) by Type of CT Scanner

Scanner	Α	В	С	D	Mean
Tube current (mA) Scan time/slice (sec)	210mA 1sec	150mA 1sec	200mA 1.5sec	200mA 1sec	**
Tissue or Organ dose (mGy)					
Gonads (male)	0.03	0.02	0.10	0.03	0.04
(female)	0.12	0.07	0.22	0.10	0.13
Bone marrow (red)	5.31	5.90	12.12	6.82	7.54
Colon	0.77	0.52	1.44	0.74	0.87
Lung	17.22	23.8	39.1	23.6	25.9
Stomach	8.08	4.50	16.14	9.69	9.60
Bladder	0.12	0.06	0.29	0.09	0.14
Breast	17.75	16.19	37.7	23.4	23.8
Liver	8.58	5.43	18.35	10.70	10.76
Oesophagus	16.06	22.9	37.3	21.9	24.5
Thyroid	4.45	4.14	11.25	5.38	6.31
Bone surface	12.87	13.49	28.6	16.45	17.85
Skin	2.98	2.27	4.67	2.95	3.22
Remainder (Mean)	5.08	5.47	13.26	7.93	7.94
Effective dose Male	6.57	7.09	14.62	8.63	9.23
(mSv) Female	6.55	7.05	14.54	8.58	9.18

B 組織・臓器の致死がんの確率

- 1. ICRP Publication 6 0 国際放射線防護委員会の 1990 年勧告
 - 1)組織・臓器別名目確率係数

表 4 組織·臓器別名目確率係数¹⁾

組織・臓器		んの確率 Sv-1)		損害²) Sv-¹)
	全集団	作業者	全集団	作業者
膀胱	0.30	0.24	0.29	0.24
骨髄	0.50	0.40	1.04	0.83
骨表面	0.05	0.04	0.07	0.06
乳房	0.20	0.16	0.36	0.29
結腸	0.85	0.68	1.03	0.82
肝臓	0.15	0.12	0.16	0.13
肺	0.85	0.68	0.80	0.64
食道	0.30	0.24	0.24	0.19
卵巣	0.10	0.08	0.15	0.12
皮膚	0.02	0.02	0.04	0.03
胃	1.10	0.88	1.00	0.80
甲状腺	0.08	0.06	0.15	0.12
残りの臓器・組織	0.50	0.40	0.59	0.47
合 計	5.00	4.00	5.92	4.74
	重篤な遺伝性	生障害の確率		
生殖腺	1.00	0.60	1.33	0.80
総計 (丸めてある)			7.30	5.60

¹⁾ この数値は、男女同数で幅広い年齢層の集団に関するものである。

^{2) 95, 96} 項および付属書Bの表B-20 照。

C 胸部 CT 検査における放射線誘発致死癌の発生確率

- ① A-1-1) の線量よりB-1-1) の肺癌、乳癌、甲状腺癌のリスクを求める。A-1-1) の線量で肺の線量は乳房の線量(21mGy) と同等と仮定する。
 - ・肺癌 $21 \times 10^{-3} \times 0.85 \times 10^{-2} = 1.785 \times 10^{-4}$
 - ·乳癌 $21 \times 10^{-3} \times 0.2 \times 10^{-2} = 4.2 \times 10^{-5}$
 - ・甲状腺癌 $2.3\times10^{-3}\times0.08\times10^{-2}=1.84\times10^{-6}$
- ② A·2·1) の線量より B·1·1) の肺癌、乳癌、甲状腺癌のリスクを求める。
 - ·肺癌 $25.9 \times 10^{-3} \times 0.85 \times 10^{-2} = 2.2015 \times 10^{-4}$
 - ·乳癌 $23.8 \times 10^{-3} \times 0.2 \times 10^{-2} = 4.76 \times 10^{-5}$
 - ・甲状腺癌 $6.31 \times 10^{-3} \times 0.08 \times 10^{-2} = 5.048 \times 10^{-6}$
- ③ A-1-2) の線量より

CT は通常胸部 X 線検査より 8/0.02=400 から 400 倍リスクが増加する。 CT 胸部検査による肺癌のリスク

・肺癌 $8 \times 10^{-3} \times 0.85 \times 10^{-2} = 6.8 \times 10^{-5}$

通常胸部 X 線検査による肺癌のリスク

・肺癌 $0.02 \times 10^{-3} \times 0.85 \times 10^{-2} = 1.7 \times 10^{-7}$

● まとめ

- ① 成人における CT 検査での典型的な線量 (Shrimpton ら,1991)
- ② 胸部 CT 検査 (通常スキャン) 時の臓器線量 (西澤かな枝ら,1995)
- ③ 英国における CT と通常の X 線検査とによる典型的な線量の比較 (RCR, 1998)

・肺癌

	肺癌の発生確率 (%)	致死癌の発生人数
1	0.018	5,602 人に 1 人
2	0.022	4,543 人に 1 人
3	0.0068	14,706 人に 1 人
③ (X 線)	0.000017	5,882,353 人に 1 人

・乳癌

	乳癌の発生確率 (%)	致死癌の発生人数
1	0.0042	23,810 人に 1 人
2	0.0048	21,008 人に 1 人

• 甲状腺癌

	甲状腺癌の発生確率 (%)	致死癌の発生人数
1)	0.00018	543,478 人に 1 人
2	0.000505	198,100 人に 1 人

	Hall ()	2111	2. (1947/IE)	日付: 平成 名前:	戈 年	月 日 年齢:	
					ただいた情報に関して にプライバシーを守り		
Ι.	タバコについて □ 吸っている □ 吸っていない □ 過去%	及っていた			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	(1日平均 本 年間) (1日平	均 本	年間	止めた時期	年前)		
Π.	今までにかかったことのある病気、また、現在治療中	中の病気があれ	ればお書き下	下さい。			
)	
П.	次の産業で働いたことがありますか。 (複数回答可)						
1.	鉱物・鉱業	12.	ゴム製品製			口生工生	
	□ 051 金属鉱業 □ 054 採石業、砂・砂利・玉石採取業				ク製履物・同附属 ース・工業用ゴム		
	□ 055 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス □ 059 その他の鉱業	・セメント原		る) O他のゴム製品製i	告举		
2.	土木・建築業	13.	革製品製造	生	-		
	□ 061 一般土木建築工事業 □ 062 土木工事業 (舗装工事業を除く)			製履物用材料・同□ 製履物製造業	附属品製造業		
	□ 063 舗装工事業 □ 064 建築工事業(木造建築工事業を除く)	14.	ガラス・セ	マメント・陶磁器 ス・同製品製造			
	□ 065 木造建築工事業		□ 222セメ	ント・同製品製	造業		
	□ 066 建築リフォーム工事業 □ 071 大工工事業			と用粘土製品製造業 な器・同関連製品	業(陶磁器製を除 製造業	()	
	□ 072 とび・土工・コンクリート工事業		□ 225 耐火	(物製造業			
	□ 073 鉄骨・鉄筋工事業 □ 074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業			・黒鉛製品製造材・同製品製造			
વ	□ 075 左官工事業 板金・塗装業等			オ、石工品等製造 の他の窯業・土石			
٥.	□ 076 板金・金物工事業	15.	製鉄・製銀	買業	及加致追朱		
	□ 077 塗装工事業 □ 078 床・内装工事業		□ 231 製鎖 □ 232 製鉀	^夫 棄 岡・製鋼圧延業			
4	□ 079 その他の職別工事業 電気工事関係		□ 233 製鈩		材製造業(表面処	理鋼材を除く)
4.	□ 081 電気工事業		□ 235 鉄素	影形材製造業			
5.	□ 082 電気通信・信号装置工事業 管・機械器具設置工事業	16.	□ 239 その 非鉄金属製)他の鉄鋼業 製造			
	□ 083 管工事業(さく井工事業を除く) □ 084 機械器具設置工事業(ボイラー設置工事を含む		□ 241 非鋭	卡金属第1次製錬	・精製業 ・精製業(非鉄金属	3 今 全 制 告 業 才	を全ね
	□ 089 その他の設備工事業	,	□ 243 非鎖	は金属・同合金圧	延業(抽伸、押出		<u>- 60</u> .
6.	酒類製造 102 酒類製造業			限・ケーブル製造製 大金属素形材製造製			
7.	紡績・紙類製造 □ 112 紡績業	17)他の非鉄金属製i ・暖房機器製造	造業		
	□ 117 綱・網製造業		□ 253 暖房	[装置・配管工事]			
	□ 132 造作材・合板・建築用組立材料製造業 □ 139 その他木製品製造業(竹、とうを含む)	18.	□ 261 ホイ 機械製造	'ラ・原動機製造	荣		
	□ 141 家具製造業 □ 151 パルプ製造業			É用機械製造業(原 機械・鉱山機械	農業用器具を除く 製造業)	
	□ 152 紙製造業		□ 264 金庫	加工機械製造業	汉 也未		
	☐ 153 加工紙製造業☐ 154 紙製品製造業			ŧ機械製造業 ŧ産業用機械製造ӭ	業		
	□ 155 紙製容器製造業 □ 159 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業			g産業用機械・装置 医用・サービス田	置製造業 ・民生用機械器具	制冶業	
8.	印刷・製版		□ 269 その)他の機械・同部🤈		双 坦木	
	□ 161 印刷業 □ 162 製版業		□ 271 発電		電用・産業用電気	機械器具製造	業
Q.	□ 163 製本業、印刷物加工業 化学工業	20.	汽車・自動 □ 301 自動	助車製造 b車・同附属品製i	告業		
٥.	□ 171 化学肥料製造業		□ 302 鉄道	車両・同部分品			
	□ 172 無機化学工業製品製造業 □ 173 有機化学工業製品製造業	21.	_ 造船 □ 303 船舶	的製造・修理、舶別	用機関製造業		
	□ 174 化学繊維製造業 □ 175 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤		□ 331 電気	〔業(電力会社等)			
	□ 176 医薬品製造業	23.	□ 341 ガス				
	□ 177 化粧品・歯磨・その他の化粧用調製品製造業 □ 179 その他の化学工業		□ 421 鉄道 □ 471 倉庫	i業 i業(冷蔵倉庫業	を除く)		
10.	石油精製業	26.	□ 481 港灣		- *		
	□ 181 石油精製業 □ 182 潤滑油・グリース製造業	28.	□ 861 自動	 車整備業			
11	□ 184 舗装材料製造業 プラスチック製造	29	機械・電気 □ 871機械	ā・修理 战修理業(電気機相	械器具を除く)		
~ 1.	□ 191 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品		□ 872 電気	〔機械器具修理業)
	□ 192 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮 □ 193 工業用プラスチック製品製造業			石綿に関連がある にも該当しない) と思われる産業	(J
	□ 194 発泡・強化プラスチック製品製造業 □ 195 プラスチック成形材料製造業 (廃プラスチック	を含to)					
	□ 199 その他のプラスチック製品製造業	- DU/					

Ⅳ. 学校を卒業してから、現在に至るまでの職業

(在学中のアルバイト、戦時中の仕事など短期間の仕事もできる限り詳細にお書き下さい)

	······································					
仕事に従事した時期	会社名	会社の所在地	会社の事業内容	本人の仕事内容	仕事で取扱った材料・設備	石綿ばく露期間
(年月~年月)						(年月~年月)
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
ļ						
						-
). In T. 1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
		に従事したことが			77. to -c \	
	う工場 口	石綿製品の倉庫	□ 石綿の連搬	(船負、トフック)	重転	
2. 🗌 建築業						
□ ビルの解析						
□ 塗装・	吹きつけ工事	□ 防音工事			・保温工事 🗌 プレハブ(石綿板)工事
口 天井・	床材の切断	□ ラス張りの	の仕事	□ 電気・ガス	・スチームの配管工事	
3. □ 造船業						
□ 艤装	□ 溶接	□ 配管	□ 塗装	□ 電気配線	□ 組み立て	
	解修理・解体					
□ パイフ	°の被覆・断熱作	業 口ク!	ノーン・自動車の道	重転 🗆	〕塗装 □ 電気配線	東工事
□ 事務員	Į	口大	□・建具		溶接 □ ボイラー	-製造・設備
□ 作業員	Į	口 板金	È] 整備(パイプ・ボイラー等)	□ その他
4. 🗌 断熱工事		□保温	工事			
5. 🛘 ボイラー	の製造・取りつけ	ナ・修繕	□ バーナー	-の製造・取りつに	ナ・修繕	
		・修繕		・パイプの製造	・取りつけ・修繕	
6. □ ボイラー	の操作	□ 溶接作業	□ 板金作業	□耐熱	(耐火) 服や耐火手袋を身につい	けての仕事
7. □ 自動車修	理工場 □	ガソリンスタンド	□ ブレーキ	・・ライニング・タ	クラッチ板の製造	
8. □ 電気製品	 (コンデンサー・	・電池・蓄電池・絶	縁テープ)の製造			
9. □ 塗装工事			□ オイル・		⊤場	
10. □ ランドリ		***		作業服の取り扱い		
10. □ <i>ノンドッ</i> 11. □ 埃っぽい		, 庄	口 次りはく	「日来版の取り版		
		п .:	ラックの運転手	□ 鉄道:	· =	
	商船の船員				•	
	はしけの船員	_ · _ ·	弯作業員		ーンの操作員	
12. □ 下水汚物		・処理・運搬				
13. □ 蒸気機関						
14. □ ガスマス						
15. □ 宝石・貴	金属の細工仕事					
16. 🗆 消防隊員						
17. 🗌 歯科技工	士					
以上の仕事	を行った通管期	間を教えてください	· () 在			
ペーツ はず	C (3 ~ (- N2 31 79))	HERNER & MACK	·			
VI. 以下の石綿	製品を取り扱う仕	上事又は以下の石綿	製品を扱う仕事を	したことがありる	きすか。 (複数回答可)	
□ 石綿繊維			=ルト 口石		•	
□ 石綿パイ		□ボール紙・比				
□ 石綿チュ		□ 石綿パイプ被		「綿パイプライン)	フェルト	
	ー _ノ ント板・管			「熱パッド(詰め物		
			ı □ 6		/ / /	
□ 石綿巻紙		□石綿ロープ	⊔ ₹	V기면		
□ 石綿ガス		□ 石綿封塗料	, H			
□ 石綿テー	フ	□ 石綿パッキン	19			

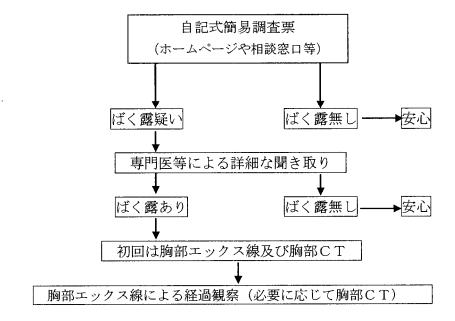
以上の石綿製品を使用した通算期間を教えてください。()年

	あなた (注. 調査対象者) のそばで次のような仕事が行われていませんでしたか。 (複数回答可)
	□ 断熱パッド (詰め物) の取り付け、取りはずし
	□ 石綿パイプの取り付け、取りはずし□ 溶接
	□ 保温材料で包まれたパイプの取り付け、取りはずし
	□ プレカットされたアスベストブロックの取り付け、取りはずし
	□ 石綿壁板やアスベストボール紙の取り付け、取りはずし
	□ 支柱・隔壁・ガード (garder) に耐火塗装をおこなったり、はがしたりする。
	□ パルプ・パッキングの取り付け、取りはずし
9.	□ ボイラーやボイラーのポンプに保温材をまいたり、はがしたりする。
10.	□ スチーム管に断熱材をまいたり、はがしたりする。
11.	□ 石綿のチューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材を切断したり、取り付けたりする。
12.	口 いずれもない
	これらの作業はどのくらいの間作業されていましたか通算期間を教えてください ()年
VIII.	あなたの家庭生活の中で次のようなことがありましたか。(複数回答可)
1.	□ 家庭で(絶縁物・暖房炉セメント・断熱材・カルミシン(天井・壁などに塗る水性塗料)・石綿製品の修理
	・修繕をしたことがありますか。 (昭和・平成 年~昭和・平成 年)
2.	□ 石綿製品を家庭で使ったことがありますか。(アイロン板のカバー・耐熱手袋)
	(昭和・平成年~昭和・平成年)
3.	口 石綿工場の近くに住んでいたことがありますか。
	(昭和·平成 年〜昭和・平成 年) □ 造船所の近くに住んでいたことがありますか。
	(昭和·平成 年~昭和・平成 年)
	□ 建築材料の置場の近くに住んでいたことがありますか。
	(昭和·平成 年~昭和·平成 年)
	□ ブレーキ修理工場の近くに住んでいたことがありますか。
	(昭和・平成 年~昭和・平成 年)
	□ その他(造船所、石綿工場、建材物の置場、ブレーキ修理工場の近くで遊んだ事がありますか)
	(昭和·平成 年~昭和・平成 年)
4.	□ 家族内ばく露(家族が石綿作業を行いその作業着、マスク等の洗濯等をした事がありますか) (1) □ はい □ 1回 □ 2回 □ 3回以上(回)
	(昭和・平成 年~昭和・平成 年)
	(2) □ いいえ
IX.	総合評価(専門家による)
1.	チェック数
	III(個) V(個) VI(個) VII(個) VII(個)
2.	IVと仕事内容、会社名の石綿ばく露グレード
	(1) □ なし~ほぼなし (2) □ わずか (3) □ 中程度 (4) □ 高度
3.	石綿ばく露の程度
į	(1) チェック数
	(ア) 口なし (イ) 口 1~2 (ウ) 口 3~5 (エ) 口 6以上
	(2) 石綿ばく露程度
	(ア)□なし~ほぼな(イ)□わずか (ウ)□中程度 (エ)□高度
Ш	、V、VI、VII の作業をを3年以上行ったことがある場合には胸部CTを行う
II.	の項目のうち、石綿曝露が濃厚な作業や職業に1年以上従事したことのある人には胸部CTを行う
	では石綿環境曝露が疑われる3では10年以上、4では作業着を3回以上洗濯した場合には胸部CTを行う。
1	では石締環境曝露が疑われる。では10年以上、4では1F来看ど3回以上沈確した場合には胸部して行う。 の1. 2. 3では10年未満の居住、4では3回未満の場合には希望により、胸部CTを行う
1	
4.	胸部CTの必要性
_	(1) □あり (2) □なし (2) □なし (2) □なし (2) □なし (3) □ない (4) □ない (5)
5	原則としてⅢからⅧ間での項目に1項目以上チェックがあれば、胸部レントゲンを撮影しておく

資料 二次問診票

別添(エクセルファイル)

資料 検査の流れ



資料 人口動態統計の中皮腫死亡数の推移

年	(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計
中皮腫の死亡数	男	356	420	451	429	489	537	574	604	655	729	5244
中反連の死亡数	女	144	156	146	141	158	173	198	206	223	224	1769
合	計	500	576	597	570	647	710	772	810	878	953	7013